

会計年度任用職員(中国残留邦人等に対する支援・相談業務)を募集します

職種	中国残留邦人等に対する支援・相談業務
応募資格	中国残留邦人等の置かれている特別の事情に理解があり、かつ、中国語について通訳レベルの語学力を有している者
職務内容	中国残留邦人等の生活相談(家庭訪問を含む)、支援給付事務の補助
報酬等	報酬:日額9,360円 交通費:別途支給(月額上限150,000円) (注意)上記の金額は、条例等の改正に伴って変更する場合があります。
加入保険等	公務災害補償制度適用
任用期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日(翌年度、再度の任用の可能性あり) (注意)採用後、1か月間は条件付採用期間となります。
勤務時間等	勤務日:月曜日のみ(祝日を除く) 勤務時間:原則として午前8時30分～午後4時30分(7時間勤務) 休憩時間:正午～午後1時(60分間) 所定労働時間を超える労働の有無:原則ありません 勤務しない日:月曜日以外の日、祝日、年末年始 休暇等:勤務条件に基づき、年次休暇等が適用となります
勤務地	宇都宮市役所本庁舎1階 生活福祉第1課
採用人数	1名
試験方法等	試験方法:競争試験(書類審査、面接) 試験日時:令和8年2月27日(金曜日) (面接試験時間の詳細については、受験者本人あてに別途通知します。) 試験会場:宇都宮市役所本庁舎内
申込	提出書類:顔写真を貼り付けた「会計年度任用職員 採用試験申込書」 (注意)既に他の事業所で就労しており、かつ、本市で採用されても他の事業所で就労を継続する意向の場合には、申込時に「就労証明書」を添付してください。 提出方法:直接持参又は郵送 申込締切日:令和8年2月13日(金曜日)必着 (注意)応募が一定数に達した場合には、締め切らせていただく場合があります。 申込先:〒320-8540 宇都宮市旭1丁目1番5号 宇都宮市保健福祉部 生活福祉第1課 管理グループ 電話番号 028-632-2373
その他	・会計年度任用職員は、一般職として地方公務員法の各規定(守秘義務、職務専念義務、人事評価、懲戒処分等)が原則適用となります。 ・予算の議決等の理由により、募集する職が設置されない場合や職が廃止された場合等は、任用されないことがあります。 ・提出書類は、返却いたしませんのでご了承ください。